

新庄村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 新庄村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 4 月 1 日	計画給水人口	1,270 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(財務適用)	現在給水人口	770 人
		有収水量密度	0.03 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長	188.68 千m
	配水池設置数	9		
施 設 能 力	780 m^3 /日	施 設 利 用 率	28.96 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、基本料金(基本水量制)と使用水量に応じて料金を負担する従量料金の二部料金制を採用しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 26 年 4 月 1 日

<料金表>

水道料金

一般用 (1か月、消費税込)		
料金区分	水量区分	料金
基本水量	~8 m^3	638円
超過水量	9 m^3 ~	103円

メーター使用料 (1か月、消費税込)

メーター使用料 (1か月、消費税込)		
口径		料金
16mm以下		41円
16mmを超え	20mm以下	51円
20mmを超え	25mm以下	103円
25mmを超え	40mm以下	156円
40mm以上		208円

④ 組織

令和7年度末時点の簡易水道関係職員は1名(最少の人員)となっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道施設の維持管理に係る民間事業者への業務委託をはじめとして、より効率的な経営を行うための取り組みを実施しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

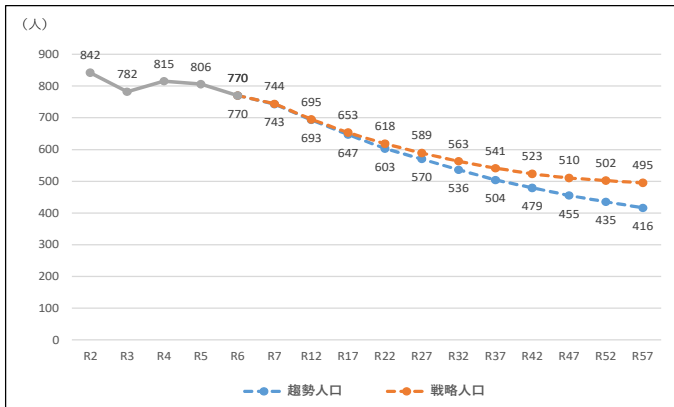
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は別紙のとおり。
有形固定資産減価償却率が平均値よりも高い水準になっていますが、今後は管路更新事業や浄水場などの機器更新を予定しており、当該指標は改善に向かう見込みです。しかし、料金回収率は更に悪化することが予想されるため、料金改定の実施を検討しています。

2. 将来の事業環境

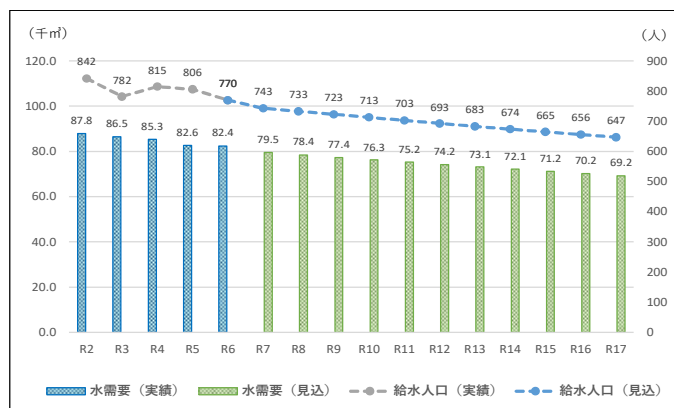
(1) 給水人口の予測

「第2期新庄村振興計画・総合戦略(令和7年3月)」の推計値を基に給水人口の予測をしています。将来予測を厳しく見積もるため、「趨勢人口」の推計値を採用しています。



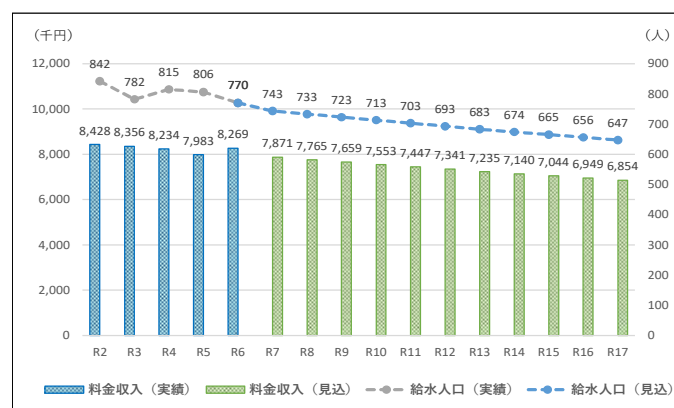
(2) 水需要の予測

水需要の予測については、直近(令和6年度)一人当たりの配水量を算出のうえ、その数値に給水人口の推計値を乗じています。人口が減少するため、それに伴い水需要も減少する見込みとなっています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、直近(令和6年度)一人当たりの供給単価から算出しています。水需要(配水量)に有収率を乗じて算出した有収水量に対してその単価を乗じています。人口が減少する見込みのため、それに伴い料金収入も減少する見込みとなっています。



(4) 組織の見通し

令和7年度末時点の簡易水道関係職員は1名(最小の人員)であり、今後も継続する見込みです。

3. 経営の基本方針

水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、水道施設の維持管理及び更新を適切に実施し、安全で良質な水を安定的に供給し、村民が安心して暮らすことができるよう信頼される水道経営を目指します。また、原価削減に努め、健全な運営を確保すべく、適正な水道料金の徴収に努めていきます。

経営指標の目標として、経常収支比率100%及び料金回収率35%の達成を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	浄水場・配水池等の見直しも含め、経営の効率化を図り、老朽施設の更新を計画的に実施していきます。また、投資の効率性を測る有収率は全国平均に比して高い状況にありますが、引き続き漏水調査等を行い、安定した水の供給が行えるよう努めていきます。

・昭和56年度頃に布設した配水管の更新(令和13年度以降)及び浄水場などの機器更新、新規加入に伴う新設工事を見込んでいます。
・新発債(令和8年度以降)については、借入期間は30年(うち据置期間5年間)で見込んでいます。
・民間の資金・ノウハウ等の活用、施設・設備の廃止・統合、施設・設備の合理化、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化、広域化の関する事項は、現時点の計画には反映していないため「(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要」に記載しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、適切な水道料金の設定を検討し、経常収支比率100%及び料金回収率35%の達成を目指します。

・企業債に関する事項
建設改良費の100%を企業債として見込んでいます。

・繰入金に関する事項
基準内繰入金を算出のうえ、それでも会計全体の資金繰りが足りない場合は、基準外繰入金を見込んでいます。
一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を行い、今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないように努めます。

・料金に関する事項
料金収入の見通しで予測した料金収入を見込んでいます。

・その他
料金収入の減収や物価上昇等による維持管理費の増加等により、経営戦略期間内における料金回収率は下降する見込みとなっています。
※令和17年度時点で約20%になる見込み。
今まで以上に一般会計(基準外繰入金)へ頼る可能性があるため、経営戦略期間内に料金改定を実施し、経営改善に向けた取組みを行う予定としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費に関する事項
近年の物価上昇を反映するため、直近の実績値(令和6年度)を基準とし、令和8年度以降は物価上昇率を乗じて見込んでいます。
なお、実態に合わない場合は、過去5年間の平均又は令和7年度予算額を基準として見込んでいます。
また、費目別に条件を設定して算出をしています。

・職員給与費に関する事項
近年の人事院勧告を反映するため、直近の実績値(令和6年度)を基準とし、令和8年度以降は賃金上昇率を乗じて見込んでいます。

・支払利息に関する事項
経営戦略期間内に新規発行する起債の利率は、近年の金利上昇を反映するため、財政融資資金の最新利率(令和8年1月1日以降適用)を採用して支払利息を見込んでいます。

・減価償却費に関する事項
経営戦略期間内に取得する資産は、資産種別に応じた耐用年数を採用して減価償却費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水質検査・データ管理や共同購入をはじめとして、隣接する市町村との広域化・共同化について、技術革新や先行事例を参考に、効率的な運営に向けた検討を実施していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間手法の活用事例を検討し、効率的な投資に向けた検討を実施していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	老朽化比率が約3%程度で比較的新しいものの、計画的な修繕等を実施し、トータルコストの削減及び投資の平準化を図っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要予測をもとに、飲料水供給施設や配水池など施設の統廃合を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要予測をもとに、能力過剰な施設についてはスペックダウンを図るなど、持続可能な運営に向けた検討を実施していきます。
そ の 他 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 点検の頻度・方法等をより効率的なものにするため、対象施設や人件費等を適正に算出し、委託料を設定していきます。民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。 ・修繕費 計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準化に努めていきます。 ・動力費 より安価に調達できる手法を検討するとともに、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。 ・職員給与費 職員については、すでに最少人員となっています。今後も効率的な運営に努めていきます。 ・その他 各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努めていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	村民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。また、経営状況を改善するため、本経営戦略期間内に料金改定を実施します。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
そ の 他 の 取 組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、水道料金の改定や民間活力の活用等により、投資・財政計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本経営戦略の更新を行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

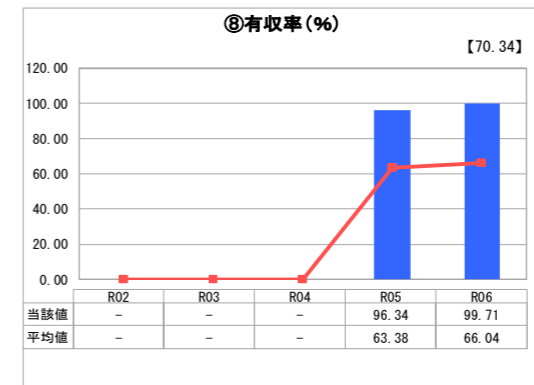
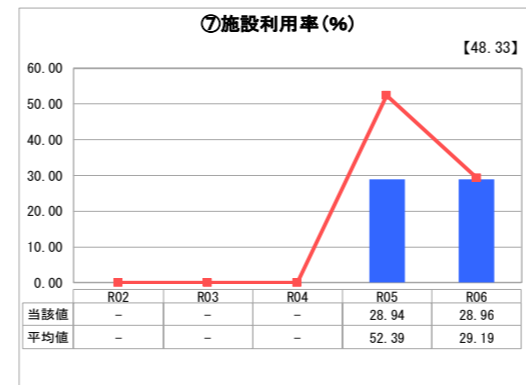
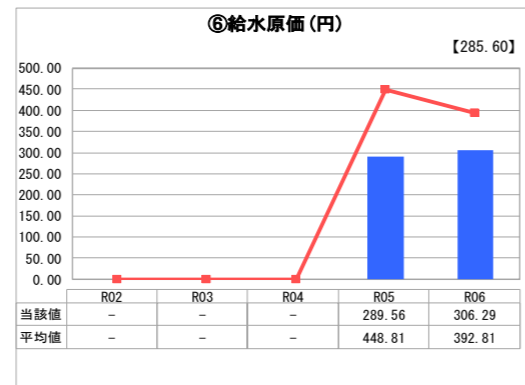
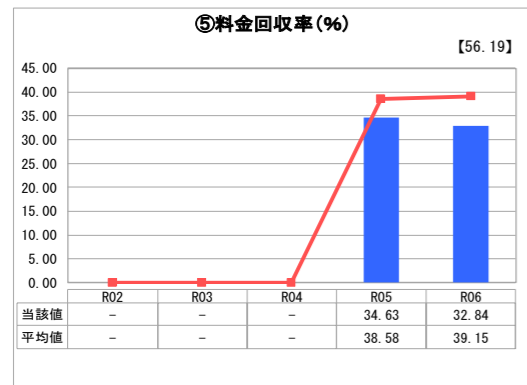
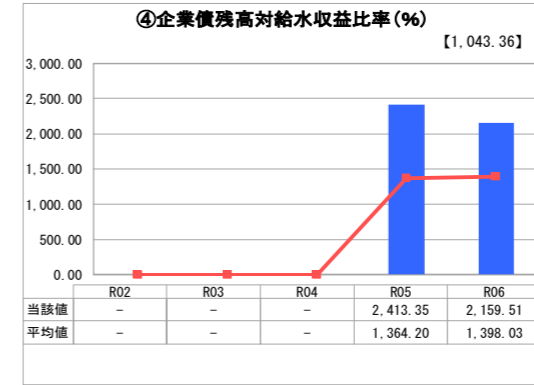
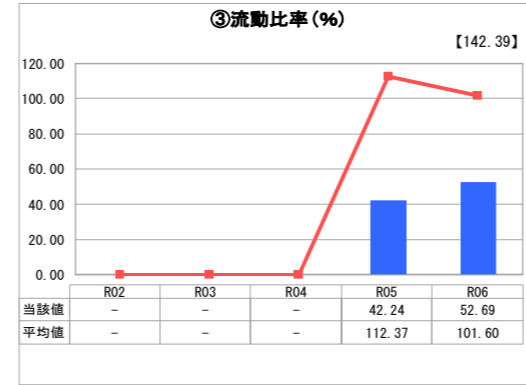
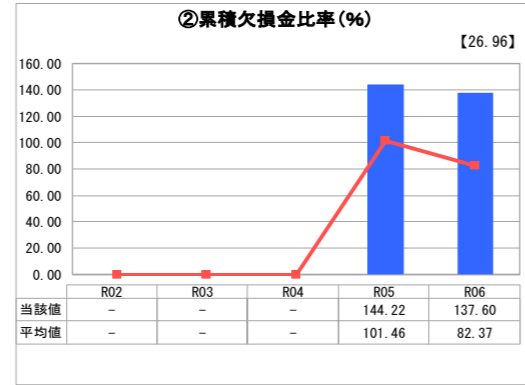
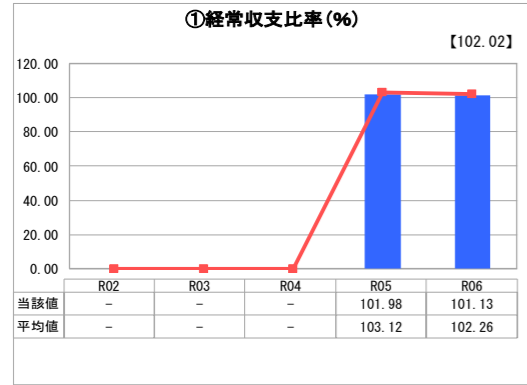
岡山県 新庄村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	53.02	99.48	1,910	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
793	67.11	11.82
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
770	27.02	28.50

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
100%を超えており、繰入金に依存している部分もあるため、料金改定の実施や経費の削減に取り組む必要がある。

② 累積欠損金比率
類似団体平均値と比較して高い欠損金が発生しているため、今後、収益の向上に努めるなど改善していく必要がある。

③ 流動比率
類似団体平均値と比較して乖離は見られるが、起債の償還が要因として考えられる。今後は償還金の減少とともに改善していく見込みである。

④ 企業債残高対給水収益比率
類似団体と比較して高い比率となっているが、昨年度よりも減少しており、今後、償還金の減少とともに改善していく見込みである。

⑤ 料金回収率
100%を下回っているため、料金改定の実施や経費の削減に取り組む必要がある。

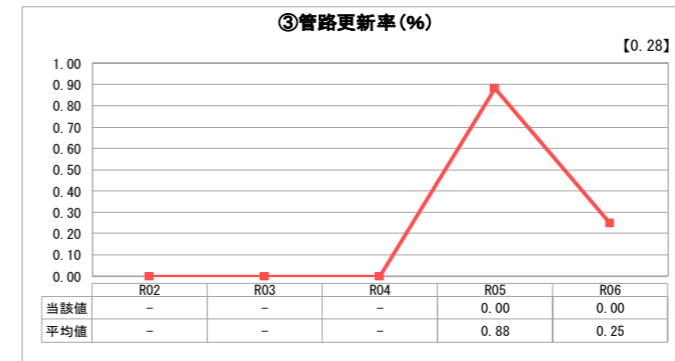
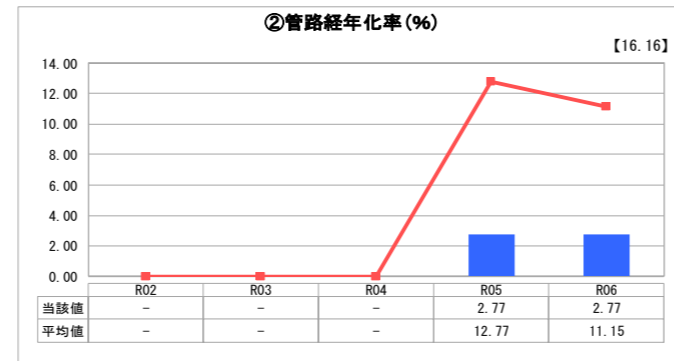
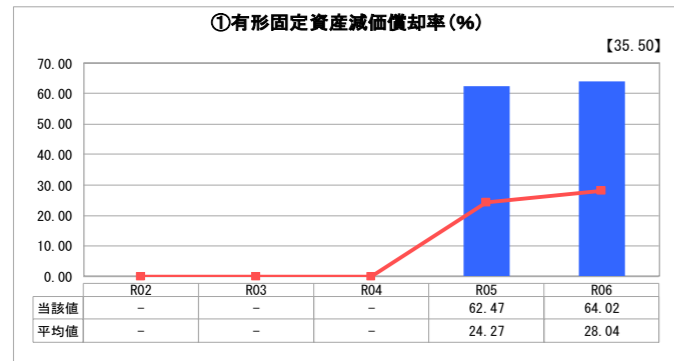
⑥ 給水原価
類似団体平均値と比較して低い数値であるが、人口減少が当該指標に大きく影響しており、さらに物価高騰等による経費の増加も継続する見込みである。昨年度より数値の上昇がみられ、今後も上昇傾向にあると思われる。

⑦ 施設利用率
類似団体平均値が大幅に低下する中、ほぼ横ばいの数値となっている。人口減少に伴う給水量の減少により、当該指標は緩やかに低下していくと考えられる。

2. 老朽化の状況について

耐用年数は超えていないものの、管路の老朽化は進行していくため、計画的な更新を行うとともに、有利な起債の選択など財源確保に努める。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後の事業運営について、人口減少が進む中、給水収益は減少傾向で推移すると可能性が高い上、管路や施設の老朽化も進行していくため、一般会計からの繰入金にさらに依存する可能性が高まる。料金改定を実施するなど収益の向上を図るとともに経費の削減に取組みつつ、計画的な管路の更新を図り、長期的に改善していくよう努める。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							29,500	74,200	74,200	74,200	74,200	74,200
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	15,005	20,421	19,577	18,134	18,369	15,508	15,752	15,269	14,566	12,407	11,810	14,109
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金		166										
	9. そ の 他												
計 (A)	15,005	20,587	19,577	18,134	18,369	15,508	45,252	89,469	88,766	86,607	86,010	88,309	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	15,005	20,587	19,577	18,134	18,369	15,508	45,252	89,469	88,766	86,607	86,010	88,309	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,200	5,864	4,124	2,450	2,450	2,450	32,018	76,708	76,708	76,708	76,708	76,708
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	16,089	17,461	17,726	18,222	18,844	16,037	16,336	15,428	14,036	10,597	10,014	12,045
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	17,289	23,325	21,850	20,672	21,294	18,487	48,354	92,136	90,744	87,305	86,722	88,753	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,284	2,738	2,273	2,538	2,925	2,979	3,102	2,667	1,978	698	712	444	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,175	2,692	2,273	2,538	2,925	2,979	3,102	250				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								2,417	1,978	698	712	444
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	109	46										
計 (F)	2,284	2,738	2,273	2,538	2,925	2,979	3,102	2,667	1,978	698	712	444	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	178,570	164,009	146,283	128,061	109,218	93,181	106,344	165,117	225,280	288,883	353,069	415,224	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕										
収 益 的 収 支 分		17,332	18,466	20,256	20,406	20,796	20,873	20,956	21,264	22,427	23,066	25,046	26,747
	うち基準内繰入金	1,555	2,683	2,598	2,607	2,676	2,556	2,434	2,315	2,402	2,179	2,695	3,077
	うち基準外繰入金	15,777	15,783	17,658	17,799	18,120	18,317	18,522	18,949	20,025	20,887	22,351	23,670
資 本 的 収 支 分		15,005	20,421	19,577	18,134	18,369	15,508	15,752	15,269	14,566	12,407	11,810	14,109
	うち基準内繰入金	8,044	6,075	6,187	6,303	6,420	6,539	6,661	6,420	6,058	4,979	3,927	3,160
	うち基準外繰入金	6,961	14,346	13,390	11,831	11,949	8,969	9,091	8,849	8,508	7,428	7,883	10,949
合 計		32,337	38,887	39,833	38,540	39,165	36,381	36,708	36,533	36,993	35,473	36,856	40,856